

# 村林さとし

県政レポート

## 県政かわら版



写真提供：伊勢新聞社

あけましておめでとうございます。いつもありがとうございます。どうぞ本年もよろしくお願ひ致します。

昨年は、例年の通り的一般質問に加えまして、決算総括質疑にも立たせて頂きました。この2つについて、要約版を掲載いたしますので、どうぞご覧ください。所属の委員会につきましては、防災農水商工常任委員会の副委員長を務めました後、現在は健康福祉病院常任委員会の副委員長を務めさせて頂いているところです。

当選以来4年の活動の中で、私がこの地域から選ばれていることの意味とは、私が県議会議員として果たすべき使命とは、それは「いつまでも住める地域にする」ことだと感じました。就職・結婚・進学という当たり前のことが当たり前にできる地域。そして年を取ってからも安心して暮らし続けられる地域。こういう地域にするためには、逃げずに過疎の本質へと切り込む

ことが必要です。今こそ、従来の過疎対策からの転換が必要なのだと信じて取り組んで参ります。



▲健康福祉病院常任委員会 副委員長



▲今年の初日 龍仙山から

### 決算総括質疑 「獣害対策」に絞って

#### 質問 「獣害対策プロジェクトの成果」

私が当選してすぐ獣害対策に取り組んだときには、どこが担当なのかもよくわからないような状態だった。平成21年度には、環境森林部と農水商工部が部局をまたいだ獣害対策プロジェクトを発足させた。このプロジェクトができたことは高く評価したいが、その成果を聞きたい。

#### 答弁 (渡邊農水商工部長)

それぞれ関係職員がまず情報を共有し、獣害に強い集落づくりを今年度50集落を目標に進めている。それにフォーラムとか研修会の共同開催、ニホンザルの被害防止対策の基礎となるニホンザル保護管理方針づくりなどがプロジェクトの成果として出てきている。引き続き両部で連携して、頭数管理と被害対策をあわせた総合的な獣害対策を進めていきたい。

#### 質問 「狩猟期間の延長と特定鳥獣保護管理計画」

シカの狩猟期間の延長について検討しているが、イノシシも同じように期間を合わせていただきたい。また、イノシシの保護管理計画も必要だと思うがどうか。

#### 答弁 (辰巳環境森林部長)

シカとイノシシは、平成19年度から狩猟による捕獲数の制限を緩和している。獣害対策プロジェクトの農業担当からも農林被害が非常に多いと聞いているので、シカに関しては期間延長に係る特定鳥獣保護管理計画の変更策を進めている。イノシシについても適正な管理を目指して計画を策定するように進めている。

#### 質問 「ニホンザルの保護管理方針」



▲獣害サル

平成21年度に、ニホンザルの保護管理方針を作ったが、どのように活用していくとしているか。

#### 答弁 (渡邊農水商工部長)

ニホンザルは、野生動物の中でも環境への適応能力、移動能力が非常に高いために、地域事情に合わせて対策しないとうまくいかない。この管理方針を活用して、適切に捕獲することと、地域ぐるみの追い払い、侵入防止さくの設置など、獣害に強い集落づくり事業を着実に実施していく。

#### 再質問 (要望)

保護管理方針を作ったのは高く評価するが、三重県はニホンザルの被害は全国トップ。ニホンザルの保護管理計画の検討を要望する。

発行：編集 「村林さとし事務所」「村林さとし後援会」

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

TEL:0599-67-0067

FAX:0599-67-0068

## 一般質問



### 奥伊勢・南伊勢の地域格差

質問 奥伊勢・南伊勢地域は、人口の面からみても、財政の面からみても非常に厳しい状況にあり、特別な支援が必要な地域であると思うが、県としてどのように光を当てていくのか。

答弁（野呂知事） 奥伊勢・南伊勢域は地域の活力の低下が懸念されている。今年4月に過疎法が延長されたので、引き続き総合的な過疎対策を講じていくこととして、過疎地域自立促進方針と計画を策定している。コミュニティーの維持、再生や、地域の魅力、価値を高める地域づくりの推進に向けて、県の役割を果たしていきたい。

### 救急車の到着目標時間

質問 救急の問題では、病院の受け入れ体制とともに、救急車が現場へ到着するまでの時間にも大きな課題がある。例えば私の住んでいるところは、どんなに救急車が順調に走っても20分はかかる。本来、救急車は何分以内で到着するべきなのか、目標時間を設定してもらえないか。



▲救急車を見せてもらう  
医師不足のなか救急が大事だと考えて

答弁（東地防災危機管理部長） 救急車が通報を受けてから現場に到着するまでの時間は、平成20年で県平均7.6分だが、消防本部、地域ごとに差はある。救急搬送時間の目標設定は、各市町及び消防本部が地域の実情を踏まえて取り組むべきものであるが、県としても、その対応を含めて、迅速かつ適切な救急搬送の確保に向けて支援していきたい。

### 県単補助金の使い切り予算の改革

質問 三重県は、予算の使い切りをやめて、残した半分はその部局で使えるように改革した。県庁内の予算配分で行われた改革を県と市町との間にも広げ、県単補助金について、市町の創意工夫により残した経費は市町の裁量で使えるような仕組みはできないか。

答弁（植田総務部長） 県単補助金は、県が特定の行政目的を達成するために交付しているもので、その補助目的以外に使うことは認められていない。市町が事業を完了し、不用となった補助金は返還していただくこととなっている。

質問 再質問（要望） 県のルールは、県が変えることができる。大事な税金を大事に使っていくために、これからも研究していくってもらいたい。

### 漁業の後継者問題

質問 三重県の漁業者で65歳以上の占める割合は47.1%で、全国平均34.2%より高齢化が進んでいる。技術の伝承も危機にさらされており、漁業の後継者問題は、今すぐ全力でやらないと手遅れになる。漁業を魅力あるものにし、担い手を増やしていくためにどのように取り組んでいくのか。また、各漁協にその役割を果たしてもらうために、どのような支援をしていくのか。



答弁（渡邊農水商工部長） 将来に希望の持てる三重県水産業の実現に向けて県、市町、関係団体が連携して取り組んでいけるように、水産業・漁村振興ビジョンを策定する。また、合併漁協の機能を十分に發揮し後継者へ支援できるよう、合併漁協の早期自立を支援し

ていく。水産業の多様化、高度化への支援などを進めながら、もうかる漁業、後継者の確保につなげていきたい。

### 生物多様性と獣害について

質問 いつぐらいから獣害がひどくなってきたのか、そのころから何か変わったことはないか聞いて回っていたら、そういえば最近はキツネが減ったと言う。キツネは里の生き物で、シカ、猿、イノシシにとっては子を食べる準天敵。人里におりてくる障害となっていたのではないか。であればキツネを保護することで、獣害対策になる。身近だった生き物がいなくなっていくと、生態系、つまり私たちの生きる環境に大きな影響を与えるが、キツネの住める環境づくりについてどのように考えるか。

答弁（辰己環境森林部長） かつて里山は、まきや炭などを得るために利用されて良好な環境がつくられ、様々な生物が生息する豊かな生態系を形成してきたが、里山とのかかわりが薄くなって里山は大きく変化してきた。近年、シカやイノシシの被害が増加する一方で、キツネや、タヌキの捕獲数は減少しており、その数も減少していると見込んでいる。三重県では、里地里山保全活動計画を認定する制度をつくって、県民の自主的な活動を促進、支援を行っている。獣害対策は、短期的には個体調整になるが、中長期的な観点から、キツネも住める里山づくりなどについてもよく調べていきたい。

### 県立博物館と県立美術館と地域について（地域巡回など）

質問 新しい県立博物館が具体的になってきた。県立美術館も含めて、津市にあっても県内全体にどう影響を広げていくのが大事だ。県内各地の博物館と連携して、29市町それぞれ1カ所ずつぐらいは、身近な展示をしてはどうか。また、県立博物館や県立美術館へ行く機会をつくることも大事で、小中高校の教育プログラムに組み込む必要があるのではないか。

答弁（山口生活・文化部長） 県立博物館や美術館の所蔵品は県民の財産なので、県内各地域で鑑賞していただく機会を提供することは重要であり、移動展示等について取組を進めていきたい。

答弁（向井教育長） 子どもたちが本物の文化を体験することは豊かな情操をはぐくむ上で非常に大切。学校では、美術館を見学したり、移動展示や博物館の学芸員による出前授業を利用している。新県立博物館や美術館と連携して、積極的な利用が進むよう、市町教育委員会等と情報提供をより一層進めていきたい。

### 県立博物館と県立美術館と地域について（地域まるごと博物館）

質問 都市部の子どもたちが農山漁村に触れる機会を持つことは非常に大切。自分たちの食べているものが、どういった生活や文化の営みの中で生産されているのか、それを理解するのも非常に意味がある。子どもたちの発達段階に応じて、農山漁村を丸ごと体験できるように取り組み、受け入れ側の農山漁村のほうにも、プログラムの開発やインストラクターの養成が必要だと思うがどうか。

答弁（渡邊農水商工部長） 農山漁村の受け入れ体制については、インストラクター養成、長期宿泊体験モデル地区の整備や、様々な体験ができる施設整備を支援しているし、21年度からは人材の育成を進めている。今後も、こうした取組を引き続いて行い、受け入れ体制の充実に努めていきたい。

答弁 再質問（要望） 教育の分野でも取り組み、送り出し側の教育委員会と受け手側の農水商工部と連携して取り組んでほしい。